

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年12月14日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「行事に出席した感想を述べさせていただく。一つ目は、「警察署女性職員との意見交換会」についてである。6名の方と話をさせていただいたが、皆さん生き生きされており、働きがいがある職場なんだと強く感じた。より良い職場にするためにはどうすべきか尋ねたところ、「今以上に、誰もが休暇を取得しやすい環境を目指すべき」との話があり、このことに関して、「休暇を取得すると同僚に迷惑をかけるのではないかという気持ちがあるので、休暇取得者のフォロー体制がもう少しフレキシブルであればもっと良くなると思う」「育児休業については、事前に取得者が分かるので、今以上に事前の検討を行うことによって、より取得しやすい環境になるのではないか」など活発な意見があった。

二つ目は、「警察署協議会」についてである。「交通死亡事故をどう抑止するか」という諮問であったが、委員の皆さんが交通事故防止についてよく考えており、いろいろとアイデアを出していただいたことに感心した。委員の方々からは、「制服警察官、パトカーによる見える活動をたくさんしてもらいたい。」という要望があった。「見える活動によって緊張感を持つことができる」「マイクを使って直接指導していただければ効果的である」という話があり、署長も真摯に受け止めてくれていた。また、「警察だけに任せるのではなく、もっと交通安全に関わる団体、ボランティアによって安全教育を進めなければならない。」という意見もあり、警察にだけ要求するのではなく、自分たちも一緒にやるという姿勢に非常に感心した。

三つ目は、「現場鑑識競技会」についてである。出場者した皆さんは意外と落ち着いていたし、チームワークよく行っており、日常から意識的に鑑識活動に取り組んでいる成果なのだろうと思った。担当者からは、出場に当たって相当練習してきているという話を聞いたが、そういう経験が大切であり、そうすることで実際の現場で鑑識技能を発揮できるのだろうと思った。

四つ目は、「児童虐待事案想定現場対応訓練」についてである。今回、「学校」「児相」「警察」が一緒に訓練を行ったことは非常に効果的で素晴らしい取組だったと思う。学校関係者が聞き取りをし、児相関係者が対応を考え、警察が支援をして保護するという一連のやりとりを通して、改めてそれぞれの役割を認識することができたと思うし、新

たな課題も見つかったと思う。実際に事案があった場合には、児相が中心になって進めると思うが、実際の事案においても、警察が児相をしっかりと支援していただきたいし、今後も、学校、児相、警察が連携していくことが重要であることを平素から意識していただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 岩手県公安委員会及び岩手県警察本部長が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について

警察本部から、「公文書の管理に関する条例の制定による個人情報保護条例の一部改正に伴い、「公文書」については、条例で対象とする文書を総称するものとして用いることとし、公文書のうち歴史公文書と法人文書を除いたものを行政文書等という用語で整理することとした。これにより、岩手県公安委員会及び岩手県警察本部長が保有する個人情報の保護等に関する規則第2条第1項6号の「公文書」の表記を「行政文書」に改めるとともに、岩手県公安委員会及び岩手県警察本部長が保有する個人情報の保護等に関する規則第3条及び第14条の規定中、「公文書」の表記を「行政文書」に改める（別表第1、第4号）ものである。施行期日は公布の日からとする。」旨の報告があり、決裁をした。

○ 令和5年岩手県警察初点検について

警察本部から、「令和5年岩手県警察初点検については、令和5年1月11日(水)午後1時30分から、盛岡城跡公園多目的広場において行う。出席者は約190名であり、うち部隊員は149名である。警察官については、制服及び装備品並びに警備靴を着用(装)する。当日が荒天等の場合は、初点検・年頭訓示ともに中止にする。なお、当日は公安委員にも出席していただくこととしている。」旨の報告があった。

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について(令和4年11月末現在)

警察本部から、「11月中の苦情の受理件数は4件で、内容は、「警察官等の言動に関するもの」「刑事事件の捜査に関するもの」であり、受理態様は、文書、来訪であった。また、11月中の処理件数は1件であった。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「苦情申出は、男性からなのか、女性からなのか。」

→本部説明

「女性から依頼を受けた男性弁護士からの申出である。」

【交通部議題】

○ 年末年始における三陸沿岸道路対策等について

警察本部から、「はじめに三陸沿岸道路の道路対策について報告する。令和3年12月に全線開通した三陸沿岸道路では、交通事故の増加が懸念され、さらに、雪氷期を迎えて交通上の危険が高まることから、年末年始期間に、内陸の分駐隊から応援派遣要員を配置して交通事故抑制対策を実施する。実施期間は、令和4年12月29日から令和5年1月3日ま

での6日間で、直轄隊及び北上分駐隊から各1車2名を応援派遣し、三陸沿岸道路及び釜石道の日中時間帯の実働員を5車10名とする。応援派遣要員は、予め設定した活動範囲ごとに駐留監視、遊動警戒等に従事することを基本として活動し、事故・事件等の発生時は宮古及び釜石分駐隊勤務員と連携して対応に当たる。

次に、高速道路等における広報の実施について報告する。高速道路は、冬期間は降雪や路面凍結による滑走事故が増加し、重大事故や多重事故につながりやすい環境にあり、高速隊管内の12月から3月までの冬期間における交通事故の発生件数は年間の約5割を占めている。このため、高速隊において、令和元年12月から令和4年3月までの冬期間の月別交通事故発生状況を分析し、インターチェンジ区間ごとの危険度具合を視覚化したマップを作成したので、ネクスコ東日本や三陸国道事務所等の道路管理者に提供して、サービスエリアやパーキングエリア、道の駅等において、掲示板やデジタルサイネージ等を用いて広く高速道路等の利用者に周知していくこととしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「東北自動車道の中尊寺PA付近は最高速度80キロ規制になっているが、意外とスピードが出たまま80キロ規制区間に入る方が多いと感じているし、東北自動車道を北進すると最高速度が120から100キロに変わり、さらに80キロに変わる区間があるが、そのつなぎ目でもスピードが出ている方が多いと感じる。

また、西根IC付近は、岩手山からの風の影響のためか、意外と横風が強く、この付近での事故が多いと感じていたので、このような交通事故マップは、高速道路等の利用者の役に立つと思う。」

【その他】

- 警察本部から、県下一斉飲酒運転取締りの実施結果について報告があった。

■個別会議

○ 監察課

監察課業務報告

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

公安委員会宛て苦情の処理の説明、決裁

公安委員会宛て文書の受理・処理の説明、決裁